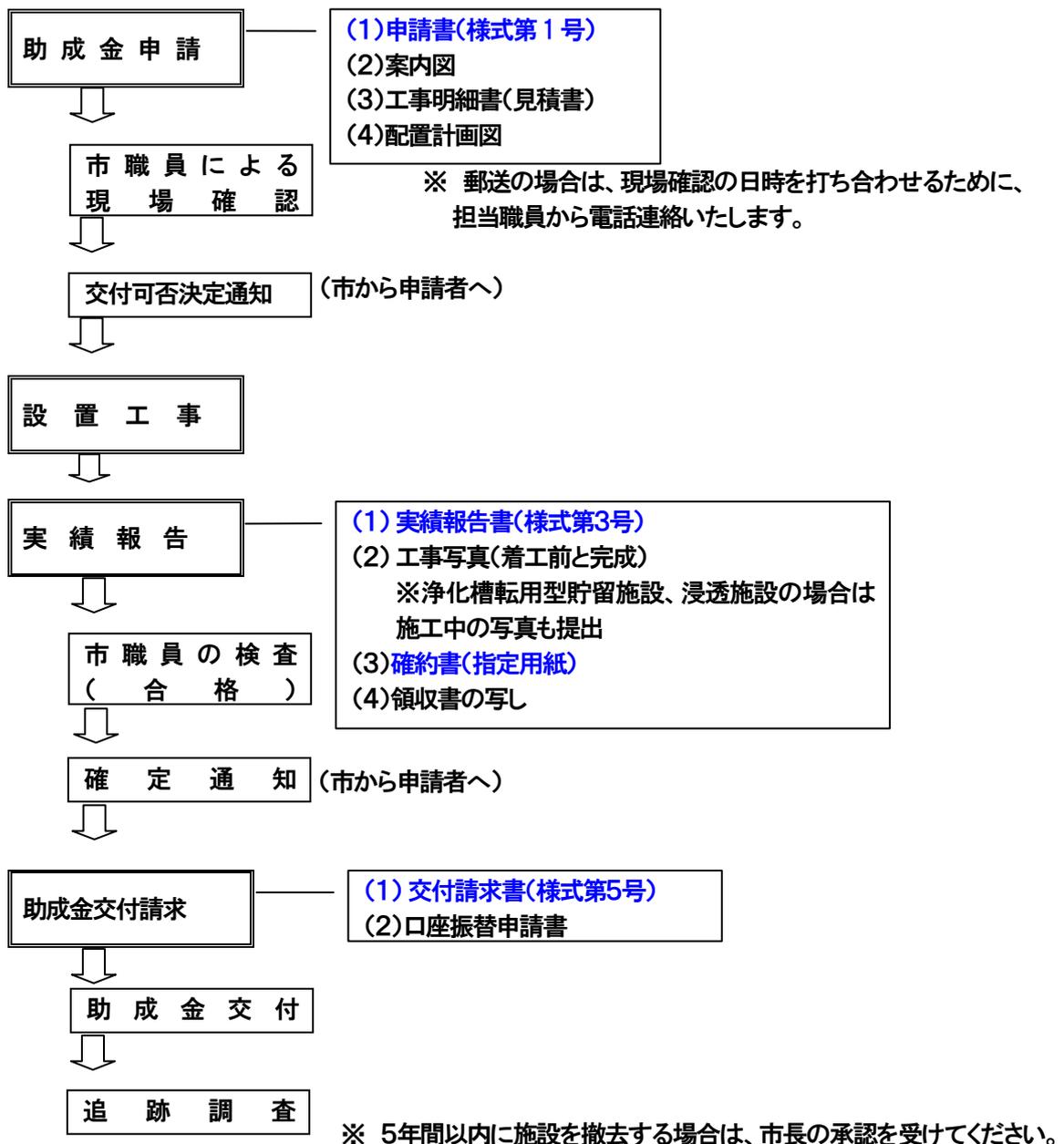


- ・対象施設の購入・設置工事前のご申請ください。
- ・交付可否決定通知前に設置工事を行う場合、助成交付は出来ません。
- ・いずれの提出書類も申請者の氏名、住所、電話番号、印章は統一してください。

## 雨水貯留浸透施設助成金申請のフロー及び提出書類について

- 助成金交付可否決定通知書（様式第2号）を受領されましたら工事を開始してください。  
工事が完了いたしましたら、実績報告として、実績報告書（様式第3号）、工事写真（着工前と完成）、確約書（指定用紙）、領収書のコピー、交付請求書（様式第5号）、口座振替申出書 をご提出ください。



は、申請者の行う内容です。